

卒業生の会

慶應義塾大学名誉教授・弁護士 六車 明

わたしは、1978年、裁判官になり、1999年4月、環境法専任の教員として大学にうつり、2018年3月、65歳で定年退職した。実務家の生活は、裁判官16年、法務省刑事局付検事4年、公害等調整委員会事務局審査官1年であり、教員の生活は、法学部5年、ロースクール13年、LL.M1年であった。

公務員としての実務家時代と教員時代をふりかえてみると、実務と研究・教育というちがいはあっても、法律をあつかうことは同じであり、法についての考えかたがかわった、とおもうことはなかった。思考方法がかわらないという点においては、裁判官、検事、審査官のあいだについてもいえる。この立場のちがいにより、考えかたがかわったかどうか、という点については、人生のさまざまなところできかれ、なんども自分自身をふりかえる機会があったが、かわらなかった。

ただ、実務家のままだったら、この経験はできなかったなあ、大学にうつってよかったなあ、とはっきりおもうことが1つある。それは、卒業生たちがひらく会によばれることである。

法学部の教員になるとすぐ、3年、4年連続のゼミナール(研究会)をもった。最初の学年が卒業したあとは、年1回、現役生をふくめた会がはじまった。法律実務の世界にすすむものもいたが、それは少なく、大半は、民間企業に就職した。

この研究会は5年でおわってしまった。ロースクールにうつったためである。

卒業生の会は、その後もつづき、今日にいたっている。あるとき、会もおわりにちかくなったころ、ひとりが、「どうして、この会をつづけているだろうか」とつぶやいた。そのとき、わたしは、とっさに、「しょうがないから。」とってしまった。すぐに、それは、卒業生のほうがいいかたつたのではないかと感じたが、だれかが、「いつまでもつづけてください。」フォローしてくれた。

ロースクールがはじまり、新司法試験に環境法が選択科目となった。法律実務家になろうとする学生のうちの、さらに環境法に関心をもつ学生を相手にすることになった。

ロースクールには、大学のゼミナールのように2年連続して履修することを前提とする科目はなかった。しかし、じっさいには、2年のはじめのメンバーはそのまま、環境法の科目をつづけて履修するようになった。

そのうち、ロースクールでも、同期の環境法選択の学生が、ときおり、同期会という卒業生の会をひらき、わたしをまねいてくれるようになった。

あるときは、東京にいるのはわたしだけで、あとは、秋田、静岡、福岡の弁護士が大学のちかくにあつまってくれた。別の期では、国会対応をしている卒業生のために、霞が関で会をひらいてくれたこともあった。

そして、わたしが大学教員最後の3月31日、日本中から、そのとき東京にこられるロースクールの環境法選択のすべての卒業生が、法学部のゼミナールの卒業生とともにあつまり、わたしをよんでくれた。

教員最後の1年をつとめたLL.Mの卒業生の大半は、留学生である。卒業後は、日本にとどまって働くものもいるし、べつの国で働くものもいる。

最初の学生が卒業して半年たったころ、たまたま、1人の卒業生が旅行で日本にくることになり、もう1人の日本にいる卒業生とともに、わたしを夕食によんでくれた。

教員になることによってはじまった卒業生たちとの会は、わたしの人生の励みになり、糧ともなっている。